

1 火	定例農家相談 午前9時～正午
2 水	すこやか体操教室(ウォーキング) 午前10時～11時半
3 木	内 ぶたご山クリニック ☎24-8000 整 川井整形外科クリニック ☎23-4010 耳 三崎耳鼻科クリニック ☎98-7696
4 金	内 おおつか内科医院 ☎22-3667 外 香川クリニック ☎22-2311
5 土	香川労災病院 ☎23-3111
6 日	内 みやの外來クリニック ☎25-2444 整 石川整形外科クリニック ☎23-8100 歯 かわい歯科 ☎86-6407 午前9時～正午
7 月	行政相談 市・飯 午前10時～正午 栄養相談 午後1時半～4時半(要予約 ☎24-8806)
8 火	定例農家相談 栗熊☉ 午前9時～正午 無料法律相談 午前9時～正午(要予約 ☎22-5700) 歩行プール夜間説明・男 午後6時～7時(要予約 ☎24-8806)
9 水	人権相談 午前10時～午後3時 認知症専門相談 午後1時半～4時半(要予約 ☎24-8933) 3歳児健康診査 午後1時半～2時半 歩行プール夜間説明・女 午後6時～7時(要予約 ☎24-8806)
10 木	定例農家相談 午前9時～正午 無料法律相談 午前9時～正午(要予約 ☎22-5700) 1歳6か月児健康診査 午後1時半～2時半
11 金	消費生活相談 午後1時～5時
12 土	弁護士無料法律相談 午前9時(要予約 ☎24-8809)
13 日	小 にししょう小児科内科医院 ☎21-1515 眼 しょうじ眼科医院 ☎58-2233 眼 みさき眼科クリニック ☎98-7773 歯 川西歯科医院 ☎98-6777 午前9時～正午 赤ちゃんを迎える教室 午前9時～正午
14 月	
15 火	

市=市役所 ①=ひまわりセンター
 綾=綾歌市民総合センター 綾=綾歌保健福祉センター
 飯=飯山市民総合センター 飯=飯山総合保健福祉センター
 ②=コミュニティセンター

16 水	無料法律相談 午前9時～正午(要予約 ☎22-5700) 3歳児健康診査 午後1時半～2時半
17 木	行政書士相談 午前9時～正午(予約可 ☎56-4512) 障がい者(児)相談 午前9時～11時半(要予約 ☎24-8805) 3歳児健康診査 午後1時半～2時半
18 金	消費生活相談 午後1時～5時 行政相談 栗熊☉ 午前10時～正午 3か月児健康診査 午前9時半～10時半
19 土	
20 日	内 はやしクリニック ☎23-5115 整 柴田整形外科クリニック ☎28-2700 整 くすはら整形外科・外科医院 ☎86-2340 歯 岸本歯科医院 ☎22-1992 午前9時～正午
21 月	
22 火	子育て一日相談 城坤☉ ☎23-8129 司法書士相談 午前9時～正午(要予約 ☎22-5700) 3か月児健康診査 午前9時半～10時半
23 水	離乳食講習 午前10時～11時半
24 木	1歳6か月児健康診査 午後1時半～2時半
25 金	消費生活相談 午後1時～5時 弁護士無料法律相談 午後1時20分(要予約 ☎24-8809)
26 土	
27 日	内 石田医院 ☎22-4857 外 まつねクリニック ☎58-0511 歯 キタ歯科医院 ☎98-6183 午前9時～正午
28 月	栄養相談 午後1時半～4時半(要予約 ☎24-8806)
29 火	3か月児健康診査 午前9時半～10時半
30 水	離乳食講習 午前10時～11時半
31 木	1歳6か月児健康診査 午後1時半～2時半

■その他の相談

- 無料税務相談=毎週月曜・四国税理士会丸亀支部 ☎22-0041
- 少年相談=平日・少年育成センター ☎0120-734970
- 家庭児童相談・女性相談・母子自立支援相談=平日・子育て支援課 ☎24-8808
- 不動産無料相談=第3金曜午後1時～3時半・市民会館、(社)宅建取引業協会 ☎087-823-2300
- ボランティア相談=平日・丸亀ボランティア協議会 ☎22-7625

■問い合わせ・申し込み

赤ちゃん健診	健康課	☎24-8806
母子保健		
成人保健		
弁護士無料法律相談	地域振興課	☎24-8809
消費生活相談		
行政相談		
行政書士相談	県行政書士会	☎56-4512
無料法律相談	社会福祉協議会	☎22-5700
司法書士相談		
障害者(児)相談	福祉課	☎24-8805
人権相談	人権課	☎24-8811
定例農家相談	農業委員会	☎24-8826
認知症専門相談	地域包括支援センター	☎24-8933

	相談日(祝日を除く)	時間	相談場所
市民相談 (電話相談不可)	月～木曜、第5金曜日	午前9時～正午・ 午後1時～4時	市
	第2・4金曜日		飯
	第1・3金曜日		栗熊☉
交通事故相談	月～木曜、第5金曜日	午前9時～正午・ 午後1時～4時	市
	第2・4金曜日		栗熊☉
	第1・3金曜日		飯

問い合わせは、地域振興課 ☎24-8809

介護予防のための体操教室

今年度は、新たに城西・垂水・富熊コミュニティで、教室が始まりました(下記参照)。昨年度に実施したコミュニティでも、継続して行っていますので、ぜひご参加ください。

【城西コ】時間：第3水曜の午後2時～3時半

【垂水コ】時間：第1木曜の午後1時半～3時

【富熊コ】時間：第2金曜の午後1時半～3時

対象=65歳以上の市民 料金=無料(申し込み不要)

その他=動きやすい服装と靴で参加。飲み物、タオルを持参。

※休館日などで日程が変更になる月がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ=地域包括支援センター ☎24-8933



4.6



4月6日は城の日

4月6日のゴロに合わせて、丸亀城で「城の日」の催しが開催されました。兜と甲冑の衣装を着た丸亀城鉄砲隊が、古式火縄銃砲術を披露すると、迫力のある音に観客席から歓声があがりました。

4.11



土器川に泳ぐ手作りこいのぼり

城東小学校東側で、13回目となる「こいのぼりつり渡し」が行われました。同校4年生の児童101人と、城東幼稚園5歳児の園児54人が参加し、約340尾のこいのぼりをつり渡しました。

4.10



吉本興業創業100周年 丸亀うちわ特別展

なんばグランド花月(大阪市)で、「丸亀うちわでたどる吉本興業の百年」が開催。市長らが会見に出席し、国の伝統的工芸品である丸亀うちわの魅力をアピールしました。

4.4



うどん炊き出し隊 市長に報告

3月24日から27日まで、宮城県石巻市で支援活動を行った「うどん県子どもうどん炊き出し隊」の代表5人が、市役所を訪れ、被災者とのふれあいの中で感じた、継続的な支援の大切さを訴えました。

4.1



一足早くお花見ウォーク

飯山町で「桃の里にこここウォーク」が開かれました。桃や桜の木にはまだ花が少なかったものの、参加者は春の訪れを感じながら心地よい汗を流していました。

市長コラム

5



市長 新井 哲二



お堀の白鳥も、うなずいたような気がしました。

諸君は、役人ではなくサービスの提供者なのです。

と、日々精進してください。

そのためには、現場に出て世の中の動きを知り、感性を磨いてほしい。至極感銘しました。職員の皆さん、市民の皆さんを自分の主君と思つて、日々精進してください。

「助」市町村振興協会発刊の「自治かがわ」の中、県内の某社長から自治体職員に向けてのメッセージでは「行政はサービスマンです。市民に質・量ともによいものを提供して代価(税金)をいただく。そのためには、現場に出て世の中の動きを知り、感性を磨いてほしい。至極感銘しました。職員の皆さん、市民の皆さんを自分の主君と思つて、日々精進してください。」と訓示。

今年採用した43人に、辞令を渡し、「本市は実績本位で評価している」と訓示。

(財)市町村振興協会発刊の「自治かがわ」の中、県内の某社長から自治体職員に向けてのメッセージでは「行政はサービスマンです。市民に質・量ともによいものを提供して代価(税金)をいただく。そのためには、現場に出て世の中の動きを知り、感性を磨いてほしい。至極感銘しました。職員の皆さん、市民の皆さんを自分の主君と思つて、日々精進してください。」と訓示。